

社会福祉協議会ってどんなところ		1
地域福祉事業	● 地区社会福祉協議会	2
	● およこ遊遊ひろば	4
	● 布えほん貸出事業	5
	● ミニデイサービス「みちくさの会」	6
在宅福祉サービス事業	● 日常生活自立支援事業	7
	● ちょっと困ったお助け隊	8
	● 在宅ケアサービス事業	9
	● シルバーテレホン友愛サービス事業	9
	● 福祉緊急救助システム設置事業	10
	● ガイドヘルパー事業	11
	● 音訳奉仕事業	12
相談事業	● 総合相談一覧	13
	● 法律相談	13
ボランティア	● 富津市ボランティアセンター運営事業	14
	● 災害ボランティアセンター運営事業	14
その他の事業	● 生活福祉資金貸付事業	16
	● 福祉教育推進活動	18
	● ひとり親家庭中学卒業祝品贈呈事業	18
	● 富津市社会福祉大会	19
	● 福祉バザー	20
	● 車いす貸与	20
	● 福祉カー貸出事業	21
	● 天羽老人憩の家	22
	● 高齢者生きがい事業	23
● 介護職員初任者研修	24	
公益事業	● 介護保険事業	25
	● 地域包括支援センター	26
当事者組織支援	● あきつの会	27
	● 富津市老人介護家族の会	27
会費・募金関係	● 富津市社会福祉協議会会費	28
	● 一円玉募金	28
	● 赤い羽根募金	29
	● 歳末たすけあい募金	29

●この冊子は地域ぐるみ福祉振興基金の助成により作製されております。

社会福祉協議会ってどんなところ

「社協」って皆さん知っていますか？ 社協とは、「社会福祉協議会」を略した呼びかたです。

社協は、民間の福祉団体で市民の皆さんやボランティア、行政や関係団体・専門組織などの参加・協力を得ながら活動することを特長としています。

また、民間組織としての「自主性」と地域の皆さまやさまざまな分野の関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を合わせ持っています。

富津市社協は、富津町・大佐和町・天羽町にそれぞれ設置されていた社協を市制施行に伴い、1975年(昭和50年)に統合し、厚生大臣から社会福祉法人の認可を得ました。また、2000年(平成12年)に社会福祉事業法が社会福祉法に改正され109条に社協は地域福祉の推進を目的とする団体として位置づけられました。

社協は地域のなかの問題をみんなで考え、話し合い、行政や関係機関・専門機関などの協力を得ながら、地域住民が安心して心豊かに暮らせることを目指して、事業を推進しています。

社協の組織や構成は

当協議会の運営にあたる理事・評議員は区長、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、福祉団体の代表、ボランティア団体の代表、福祉施設、学識経験者などで組織され、共に連携・協働しながら地域福祉の推進を図っています。

また、会長、副会長3名は当協議会定款に基づき理事の互選により決定します。

■富津市社会福祉協議会組織図

